

### 第3 サービス提供体制の現状と評価

計画の策定に当たっては、サービス提供体制の現状と評価について整理する必要があります。このため、第7期計画におけるサービスの量の見込みに対する充足率等について示します。

#### 1 介護給付等対象サービス

##### (1) 居宅介護サービス提供基盤

主な居宅介護サービスの推進状況を見ると、全てのサービスで、令和元年度の充足率が80%以上となっており、特に、通所介護、通所リハビリテーション、特定施設入居者生活介護の充足率が高くなっています。

令和2年11月末現在の事業所の指定状況は、平成29年11月末と比較して、訪問介護、訪問入浴介護、通所介護、福祉用具貸与、特定福祉用具販売以外のサービスで事業所数が増加しています。

運営主体別に見ると、株式会社等の営利法人の参入が進んでおり、訪問介護では70.1%を占めています。

##### (2) 地域密着型サービス提供基盤

地域密着型サービスの推進状況を見ると、高齢者の日常生活を複合的なサービスで支える定期巡回・随時対応型訪問介護看護や小規模多機能型居宅介護は、令和元年度の充足率において90%以上、看護小規模多機能型居宅介護については、80%台の充足率となっていますが、実績のない市町村については、定期巡回・随時対応型訪問介護看護が47市町村、小規模多機能型居宅介護が54市町村、看護小規模多機能型居宅介護が131市町村となっているなど、地域によってサービスの提供体制や利用状況の格差が生じています。

このため、今後、これらの地域偏在是正のための基盤整備や事業者参入を促進する必要があります。

なお、夜間対応型訪問介護については、見込量自体が少なく、正確な推計が困難なことから、65.2%と他のサービスと比較して、充足率が低くなっています。

### (3) 施設サービス提供基盤

施設サービスの推進状況を見ると、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、介護老人保健施設は90%以上の充足率となっています。

特別養護老人ホームの必要入所定員総数に対する整備状況については、令和2年度着工の整備も含めると2万9,112床が整備される見込みです。

一方で、特別養護老人ホームの入所申込者数は、平成31年度調査で1万1,663人となっており、平成28年度調査と比較して約1,111人減少していますが、本道の高齢者人口や要介護者数の推移を踏まえると、積雪寒冷や広域性等の地域特性や、在宅生活が困難な高齢者の利用ニーズに対応するため、引き続き、施設サービスの整備を進める必要がありますが、より身近な住み慣れた地域でサービスを提供することや、小規模多機能型居宅介護等の他の地域密着型サービスを併せた効率的なサービス提供の観点から、今後は、地域密着型特別養護老人ホームの整備を中心に促進していく必要があります。

介護療養型医療施設は、平成30年度～令和元年度で1,188床が介護医療院等に転換したことから、令和元年度末で1,482床となっています。この介護療養型医療施設については、令和5年度末で廃止となることから引き続き介護医療院や老人保健施設等への転換を働きかけるなど、地域の実情に応じた受け皿づくりを促進する必要があります。

### (4) 介護予防サービス、地域密着型介護予防サービス提供基盤

介護予防サービスのうち、介護予防訪問看護、介護予防通所リハビリテーションは、令和元年度の充足率において、見込量を上回る実績となっています。

また、介護予防サービスの介護予防訪問入浴介護や地域密着型介護予防サービスの介護予防認知症対応型通所介護など、見込量自体が少なく正確な推計が困難なサービスの充足率が見込み量を大きく下回る実績となっています。

介護予防サービスは自立支援・重度化防止の取組を進める上で重要であり、今後とも利用促進が図られるよう、サービスの提供体制の確保を支援していくこととします。

第7期計画における主なサービス提供基盤の推進状況については、次の図表のとおりです。

図表. 3-1【第7期計画の推進状況】

	単 位	平成30年度			令和元年度			令和2年度
		見込量	実績	充足率	見込量	実績	充足率	見込量
		(A)	(B)	(B)/(A)	(A)	(B)	(B)/(A)	
<b>居宅介護サービス</b>								
訪問介護	回/月	1,185,320	1,051,138	88.7%	1,226,974	1,052,704	85.8%	1,268,531
訪問入浴介護	回/月	9,066	8,003	88.3%	9,646	8,087	83.8%	10,149
訪問看護	回/月	145,012	132,876	91.6%	164,014	143,078	87.2%	185,797
訪問リハビリテーション	回/月	49,978	45,524	91.1%	52,876	48,259	91.3%	55,902
通所介護	回/月	333,600	320,286	96.0%	348,092	331,125	95.1%	363,234
通所リハビリテーション	回/月	134,205	125,865	93.8%	137,525	129,761	94.4%	142,299
短期入所生活(療養)介護	日/月	121,286	111,853	92.2%	129,180	111,648	86.4%	138,331
特定施設入居者生活介護	人	10,409	10,279	98.8%	11,076	10,392	93.8%	11,429
<b>地域密着型サービス</b>								
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人/月	3,968	3,978	100.3%	4,580	4,566	99.7%	5,242
夜間対応型訪問介護	人/月	320	276	86.3%	351	229	65.2%	376
地域密着型通所介護	人/月	164,171	151,653	-	174,954	155,963	89.1%	186,416
認知症対応型通所介護	回/月	22,789	21,104	92.6%	23,669	21,231	89.7%	24,663
小規模多機能型居宅介護	人/月	6,555	6,153	93.9%	7,219	6,519	90.3%	8,029
認知症対応型共同生活介護	人	15,679	15,336	97.8%	16,019	15,417	96.2%	16,374
地域密着型特定施設入居者生活介護	人	755	714	94.6%	777	698	89.9%	783
地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護	人	2,872	2,714	94.5%	2,960	2,785	94.1%	3,098
看護小規模多機能型居宅介護	人/月	1,046	952	91.0%	1,236	1,075	87.0%	1,444
<b>施設介護サービス</b>								
介護老人福祉施設	人	24,739	24,687	99.8%	25,319	24,505	96.8%	26,053
介護老人保健施設	人	16,561	16,331	98.6%	16,741	15,947	95.3%	17,195
介護医療院	人	141	1,670	1184.4%	284	855	300.9%	331
介護療養型医療施設	人	2,549	2,292	89.9%	2,479	2,126	85.7%	2,427
<b>(再掲)</b>								
(地域密着型)介護老人福祉施設	人	27,611	27,401	99.2%	28,279	27,290	96.5%	29,151
(地域密着型)特定施設入居者生活介護	人	11,164	10,993	98.5%	11,853	11,091	93.6%	12,212
<b>介護予防サービス</b>								
介護予防訪問入浴介護	回/月	81	58	71.6%	91	53	58.2%	105
介護予防訪問看護	回/月	17,757	17,091	96.2%	19,792	20,270	102.4%	22,302
介護予防訪問リハビリテーション	回/月	8,571	7,586	88.5%	9,387	8,924	95.1%	10,027
介護予防通所リハビリテーション	人/月	7,309	7,700	105.3%	7,717	8,088	104.8%	8,182
介護予防短期入所生活(療養)介護	日/月	3,174	2,537	79.9%	3,533	2,660	75.3%	3,866
介護予防特定施設入居者生活介護	人	2,268	2,244	98.9%	2,460	2,293	93.2%	2,570
<b>地域密着型介護予防サービス</b>								
介護予防認知症対応型通所介護	回/月	565	200	35.4%	579	208	35.9%	614
介護予防小規模多機能型居宅介護	人/月	774	728	94.1%	868	720	83.0%	925
介護予防認知症対応型共同生活介護	人	100	81	81.0%	119	85	71.3%	129

図表. 3-2 【サービス利用実績がない保険者数（主なサービス）】

サービスの種類	サービス名	利用実績がない保険者数
居宅介護サービス	訪問介護	0
	訪問入浴介護	54
	訪問看護	4
	訪問リハビリテーション	24
	通所介護	1
	通所リハビリテーション	11
	短期入所生活（療養）介護	1
	特定施設入居者生活介護	8
地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	47
	夜間対応型訪問介護	152
	地域密着型通所介護	12
	認知症対応型通所介護	78
	小規模多機能型居宅介護	54
	認知症対応型共同生活介護	16
	地域密着型特定施設入居者生活介護	135
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	92
	看護小規模多機能型居宅介護	131
施設介護サービス	介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	0
	介護老人保健施設	3
	介護医療院	103
	介護療養型医療施設	63

※北海道保健福祉部調（令和元年度においてサービス提供実績がない保険者数）

図表. 3-3 【指定サービス事業所数の状況】

サービス区分	H12.4.1現在	H29.11末現在 (a)	R2.11末現在 (b)	差引 (b-a)
<b>指定居宅サービス事業所</b>	<b>8,374</b>	<b>19,849</b>	<b>20,731</b>	<b>882</b>
訪問介護	541	1,751	1,686	△ 65
訪問入浴介護	63	58	54	△ 4
訪問看護	1,156	3,099	3,402	303
訪問リハビリテーション	310	2,473	2,744	271
居宅療養管理指導	4,935	5,986	6,191	205
通所介護	353	753	749	△ 4
通所リハビリテーション	213	4,069	4,176	107
短期入所生活介護	257	448	457	9
短期入所療養介護	367	243	348	105
特定施設入居者生活介護	9	282	294	12
福祉用具貸与	170	339	311	△ 28
特定福祉用具販売	-	348	319	△ 29
<b>指定地域密着型サービス事業所</b>	<b>32</b>	<b>2,696</b>	<b>2,802</b>	<b>106</b>
夜間対応型訪問介護	-	13	11	△ 2
認知症対応型通所介護	-	207	201	△ 6
地域密着型通所介護	-	906	900	△ 6
小規模多機能型居宅介護	-	334	369	35
認知症対応型共同生活介護	32	973	997	24
地域密着型特定施設入居者生活介護	-	28	31	3
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	-	112	119	7
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	-	86	122	36
看護小規模多機能型居宅介護	-	37	52	15
<b>指定居宅介護支援事業所</b>	<b>933</b>	<b>1,683</b>	<b>1,640</b>	<b>△ 43</b>
<b>介護保険施設</b>	<b>683</b>	<b>610</b>	<b>622</b>	<b>10</b>
指定介護老人福祉施設	251	358	373	15
介護老人保健施設	126	197	191	△ 6
介護医療院	-	-	28	26
指定介護療養型医療施設	306	55	30	△ 25
<b>指定介護予防サービス事業所</b>	<b>-</b>	<b>21,749</b>	<b>19,318</b>	<b>856</b>
介護予防訪問介護	-	1,721	-	-
介護予防訪問入浴介護	-	53	49	△ 4
介護予防訪問看護	-	3,616	3,862	246
介護予防訪問リハビリテーション	-	3,095	3,309	214
介護予防居宅療養管理指導	-	5,978	6,185	207
介護予防通所介護	-	1,566	-	-
介護予防通所リハビリテーション	-	4,089	4,195	106
介護予防短期入所生活介護	-	434	446	12
介護予防短期入所療養介護	-	239	357	118
介護予防特定施設入居者生活介護	-	277	289	12
介護予防福祉用具貸与	-	336	308	△ 28
特定介護予防福祉用具販売	-	345	318	△ 27
<b>指定地域密着型介護予防サービス事業所</b>	<b>-</b>	<b>1,446</b>	<b>1,504</b>	<b>58</b>
介護予防認知症対応型通所介護	-	185	185	0
介護予防小規模多機能型居宅介護	-	292	326	34
介護予防認知症対応型共同生活介護	-	969	993	24
<b>介護予防支援事業所</b>	<b>-</b>	<b>277</b>	<b>280</b>	<b>3</b>

※介護サービス事業者管理台帳システム

※保険医療機関・保険薬局のみなし指定事業（訪問看護・訪問リハビリテーション・通所リハビリテーション・居宅療養管理指導）を含む

※平成28年4月から利用定員18人以下の通所介護事業所は、指定介護事業所から指定地域密着型通所介護事業所に区分

※介護予防訪問介護、介護予防通所介護については、市町村の地域支援事業に移行

図表. 3-4【指定サービス事業所数の状況（経営主体別）】

サービス区分／経営主体	社会福祉法人 (社協以外)	社会福祉法人 (社協)	医療法人	民法法人 (社団・財団)	営利法人	非営利法人 (NPO)	地方公共団体	その他	合計
<b>指定居宅サービス事業所</b>	1,077	204	7,365	397	4,712	103	682	6,207	20,747
訪問介護	148	128	79	19	1,189	79	15	38	1,695
訪問入浴介護	4	14	0	0	37	0	1	0	56
訪問看護	55	2	1,613	135	261	8	132	1,196	3,402
訪問リハビリテーション	31	1	1,447	60	3	0	96	1,106	2,744
居宅療養管理指導	15	2	1,923	91	2,038	0	156	1,966	6,191
通所介護	239	40	54	6	379	9	18	4	749
通所リハビリテーション	58	2	1,991	73	4	0	179	1,869	4,176
短期入所生活介護	384	8	3	0	28	2	33	4	462
短期入所療養介護	45	1	234	6	0	0	45	17	348
特定施設入居者生活介護	90	3	17	1	172	1	7	3	294
福祉用具貸与	4	2	2	3	296	2	0	2	311
特定福祉用具販売	4	1	2	3	305	2	0	2	319
<b>指定地域密着型サービス事業所</b>	565	52	248	22	1,730	95	38	52	2,802
夜間対応型訪問介護	3	2	0	0	6	0	0	0	11
認知症対応型通所介護	46	3	27	1	109	10	2	3	201
地域密着型通所介護	114	24	37	13	627	35	24	26	900
小規模多機能型居宅介護	98	12	25	3	214	9	1	7	369
認知症対応型共同生活介護	155	7	120	5	652	39	6	13	997
地域密着型特定施設入居者生活介護	12	1	6	0	10	2	0	0	31
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	113	1	0	0	0	0	5	0	119
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	15	2	21	0	81	0	0	3	122
看護小規模多機能型居宅介護	9	0	12	0	31	0	0	0	52
<b>指定居宅介護支援事業所</b>	291	113	243	47	811	36	72	28	1,641
<b>介護保険施設</b>	368	3	175	4	0	0	64	8	622
指定介護老人福祉施設	328	2	0	0	0	0	41	2	373
介護老人保健施設	40	1	125	2	0	0	20	3	191
介護医療院	0	0	27	1	0	0	1	1	30
指定介護療養型医療施設	0	0	23	1	0	0	2	2	28
<b>指定介護予防サービス事業所</b>	678	34	7,619	387	3,133	15	679	6,779	19,324
介護予防訪問入浴介護	4	12	0	0	34	0	0	0	50
介護予防訪問看護	53	2	1,770	139	253	8	142	1,495	3,862
介護予防訪問リハビリテーション	33	1	1,656	64	3	0	121	1,431	3,309
介護予防居宅療養管理指導	15	2	1,924	93	2,045	0	151	1,955	6,185
介護予防通所リハビリテーション	58	2	2,004	78	4	0	179	1,870	4,195
介護予防短期入所生活介護	373	8	3	0	28	2	33	4	451
介護予防短期入所療養介護	45	1	242	6	0	0	46	17	357
介護予防特定施設入居者生活介護	89	3	16	1	169	1	7	3	289
介護予防福祉用具貸与	4	2	2	3	293	2	0	2	308
特定介護予防福祉用具販売	4	1	2	3	304	2	0	2	318
<b>指定地域密着型介護予防サービス事業所</b>	267	22	167	9	951	56	9	23	1,504
介護予防認知症対応型通所介護	43	3	26	1	97	10	2	3	185
介護予防小規模多機能型居宅介護	70	12	21	3	203	9	1	7	326
介護予防認知症対応型共同生活介護	154	7	120	5	651	37	6	13	993
<b>指定介護予防支援事業所</b>	46	29	46	8	1	0	146	4	280

※介護サービス事業者管理台帳システム【令和2年9月末現在】

※保険医療機関・保険薬局のみなし指定事業（訪問看護・訪問リハビリテーション・居宅療養管理指導）を含む。

## 2 介護給付等対象外サービス

養護老人ホームについては、平成 29 年度から 10 床減少しており、令和 2 年度当初の定員は、4,637 人（58 施設）となっています。

軽費老人ホームの A 型及び B 型については、平成 23 年度以降、道内で新たな設置はなく、A 型においては 2 施設がケアハウスへ移行しています。ケアハウスは、A 型から移行した施設を含め、平成 29 年度以降 2 施設増加しており、令和 2 年度当初の定員は 5,248 人（107 施設）となっています。

軽費老人ホームについては、施設運営形態をケアハウスに統一する国の方針が示され、A 型・B 型は経過的軽費老人ホームとされていることから、今後はさらに円滑な移行に向けて施設形態の検討を促進する必要があります。

自宅で生活することに不安のある高齢者の住まいとしての生活支援ハウスは、平成 29 年度から 10 施設減少しており、令和 2 年度当初の定員は 687 人（45 施設）となっています。

在宅介護支援センターについては、地域包括支援センターが全市町村に設置されたことにより、設置数は減少しており、令和 2 年度当初で 59 施設となっています。

その他、有料老人ホームは、平成 29 年度から 8,055 戸の増加、サービス付き高齢者向け住宅は 2,960 戸の増加など民間事業者による高齢者向けの住宅の整備も進められています。

なお、要介護状態等になっても、現に居住している施設において在宅介護サービスを活用しながら継続して生活ができるよう養護老人ホームやケアハウス等の特定施設化を進める必要があります。

図表. 3-5 【老人福祉サービスの状況】

（基盤整備状況）

区 分	平成29年4月1日現在		令和2年4月1日現在		
	施設数	定員数	施設数	定員数	
養護老人ホーム	58	4,647	58	4,637	
軽費老人ホーム	A型	16	870	14	770
	B型	3	150	3	150
	ケアハウス	105	5,118	107	5,248
生活支援ハウス	55	855	45	687	
老人福祉センター	90	—	85	—	
在宅介護支援センター	69	—	59	—	

※北海道保健福祉部調

図表. 3-6 【高齢者向け住まいの状況】

区 分	平成29年3月末現在	令和2年3月末現在
	定員数(戸数)	定員数(戸数)
有料老人ホーム	25,998人	34,053戸
高齢者向け優良賃貸住宅※ (旧高齢者住まい法)	452戸	452戸
サービス付き高齢者向け住宅※	17,170戸	20,130戸
シルバーハウジング	1,086戸	1,161戸

※高齢者の居住の安定確保に関する法律（高齢者住まい法）の改正により、「高齢者専用賃貸住宅」及び「高齢者向け優良賃貸住宅」が廃止され、「サービス付き高齢者向け住宅」が創設された（平成 23 年 10 月 20 日）

※有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、シルバーハウジングは北海道保健福祉部調、高齢者向け優良賃貸住宅は北海道建設部調

### 3 保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金

地域包括ケアシステムの推進や、介護保険制度の安定的な維持を目的として、市町村が担う保険者機能の強化のための法改正が平成 29 年に行われ、市町村が地域の課題を分析して、自立支援、重度化防止等に取り組むことが制度化されました。

これを受け、平成 30 年度からは、都道府県や市町村が客観的な指標のもとで、高齢者の自立支援、重度化防止等に取り組むための保険者機能強化推進交付金が創設されました。

また、令和 2 年度からは、市町村の介護予防や重度化防止の取組を一層推進するため、介護予防や健康づくりに重点化した介護保険保険者努力支援交付金が創設されました。

道及び市町村においては、これらの交付金を活用して、必要な取組を進めるとともに、地域の実情を踏まえたニーズの高い取組などの積極的な展開を図っていくこととします。

道内市町村においては、ケアマネジメントに関する保険者の基本方針の周知や、在宅医療・介護連携などの指標に係る評価点数が低くなっており、全体的にも全国平均を下回っていることから、地域ごとに要因分析を行うなど、市町村の取組を支援します。

#### 【都道府県指標の評価結果】

年度	満点	全国平均	北海道
平成30年度	730	638	630
令和元年度	741	584	556
令和2年度	2,880	2,013	2,051

#### 【市町村指標の評価結果】

年度	満点	全国平均	道内平均
平成30年度	612	411	350
令和元年度	692	429	357
令和2年度	2,445	1,271	1,146

## 第4 計画推進のための基本的事項

### 1 基本テーマ

第8期計画は、第7期計画に掲げた基本テーマを引き継ぎながら、総人口・現役世代人口が減少する中で、地域によって高齢化の状況やそれに伴う介護需要が異ってくるのが想定されることから、中・長期的な将来も見据えつつ、基本的目標や基本方針を掲げ、地域包括ケアシステムを推進することとします。

計画を推進する上での基本テーマは第7期計画のテーマを引き継ぎ、次のとおりとします。

### 「みんなが支える明るく活力に満ちた高齢社会」づくり

### 2 基本的目標

計画の基本的目標は、次の4つとします。

#### (1) 質の高いサービス提供体制の確保

高齢者が要介護状態等となっても、自らの意思で自分らしい生活を営むことができるように自立と尊厳を支えるケアをこれからも提供していくことを目指し、住み慣れた地域において継続してニーズに見合った医療や介護サービスが適切に提供される体制の整備を図ります。

このためには、資質の高い人材を継続的に確保していくことや業務改善を推進していくことが重要であることから、福祉・介護に対する理解促進、多様な人材の就業促進、職場定着・離職防止の促進、業務改善の取組の普及など、総合的な取組を進めます。

また、人材の育成に当たっては、医療や介護を取り巻く環境の変化に柔軟かつ的確に対応できるよう、研修体制の充実などの取組を進めます。

#### (2) 地域特性に応じた地域包括ケアシステムの推進

地域の限りある社会資源を効率的かつ効果的に活用しながら、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを切れ目なく提供する地域包括ケアシステムを推進するため、介護保険制度の安定的な運営の維持や効果的な介護予防による自立支援・重度化防止に取り組むとともに、地域住民の皆様や企業などに、このシステムの理解を深めていただくことで、地域の創意工夫を活かして、柔軟

に取り組むことができるような「地域づくり」を進めます。

また、認知症の人ができる限り自分らしく暮らし続けることができる地域社会を実現するため、認知症施策推進大綱を踏まえ、認知症の早期発見、早期対応などの医療の充実や、正しい知識の普及を進めるとともに、ケアの質の向上を図り、認知症の人やその家族への包括的、継続的支援を実施する体制の構築に取り組むなど、本人や家族の視点を重視しながら認知症施策を進めます。

### (3) 高齢者の生活基盤の充実と活躍支援

豊富な経験や知識、技術を持った高齢者が、健康でいきいきとした生活を送ることができるよう、健康づくりの推進とともに、孤立防止に向けた見守り活動や、虐待の発生防止など権利擁護対策の取組を進めます。

また、近年の災害の発生状況や、新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえ、緊急時の介護サービス提供体制の維持など、災害・感染症に対する体制整備を進めます。

高齢者の方々が、その意欲と能力等を十分に発揮し、年齢に関係なく働き続けられるよう、企業等へ働きかけるとともに、生涯学習や文化・スポーツ活動の推進、ボランティアや趣味等を通じた社会参加の促進など、高齢者が活躍できる環境を整備していきます。

さらに、地域住民が役割を持ち、支え合いながら自分らしく活躍できる地域コミュニティを支援し、高齢者のみならず、子どもや障がい者など全ての人々が地域の暮らしに生きがいを持てる地域共生社会の実現を目指します。

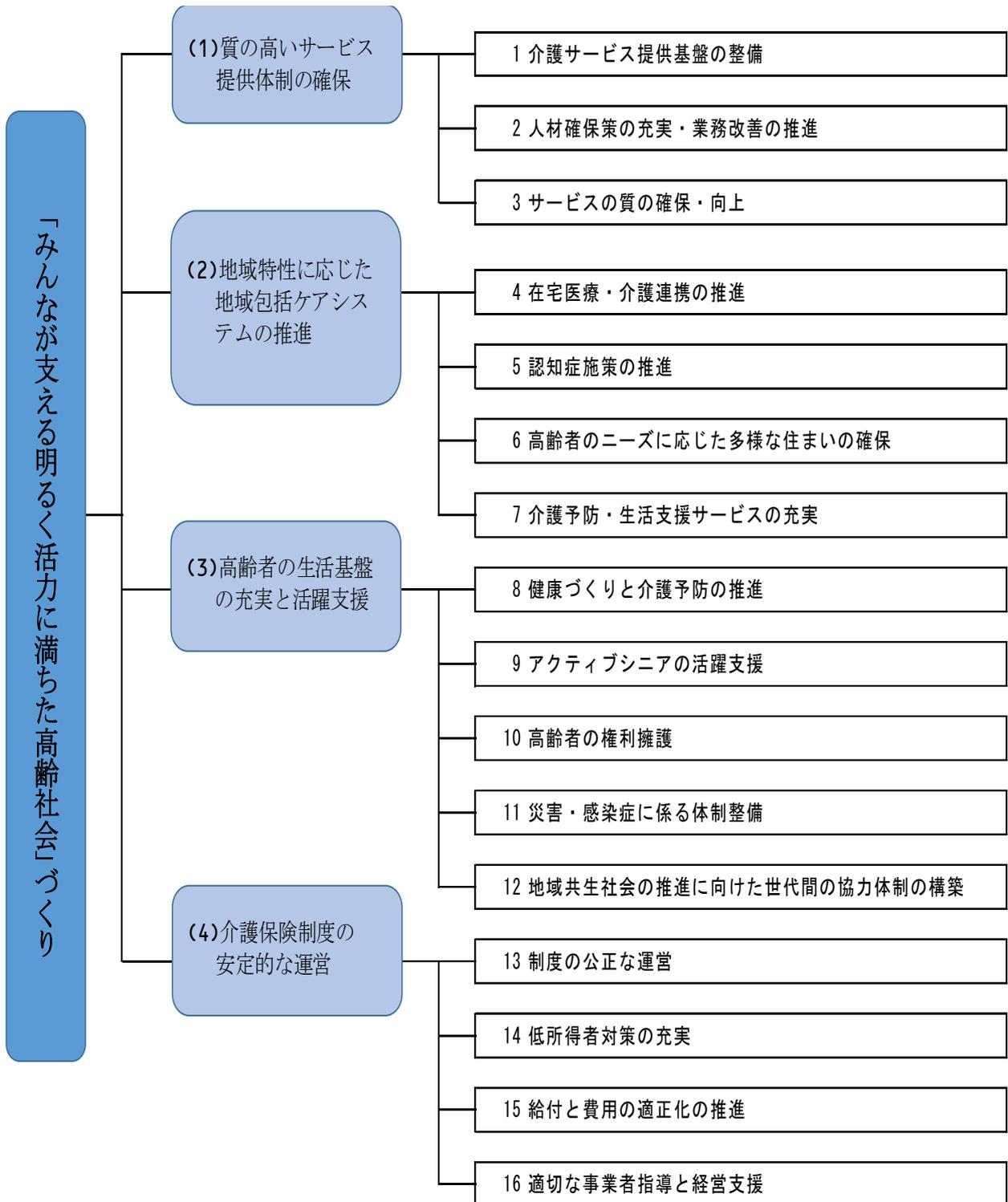
### (4) 介護保険の安定的な運営

介護保険制度の安定的な運営を図るため、地域住民、介護従事者、介護サービス事業所、民間企業、NPO等全ての関係者が制度を理解し、維持していくための普及啓発や、低所得者等に対する介護保険料の負担軽減などに取り組んでいきます。

広域な本道にあっては、複数の市町村による介護保険財政の安定化やサービス提供体制整備の取組も有効であることから、こうした取組を促進するとともに、制度を持続可能なものとするよう、介護サービスの給付と費用の適正化を図ります。

### 3 計画推進の基本方針

基本的目標を実現するため、次の16の基本方針を定めて計画を推進します。



## 第5 サービスの量の見込みと基盤整備

### 1 サービスの量の見込み

#### (1) 基本的な考え方

「市町村老人福祉計画・介護保険事業計画」（以下「市町村計画」という。）におけるサービスの量の見込みは、各市町村において、これまでの介護保険事業の運営状況の分析や評価に加え、各種調査結果、地域間比較、医療計画との整合性、介護離職ゼロに伴うサービス見込量、地域ケア会議における検討など保険者としての施策を更に反映させたものとなっています。

この計画におけるサービスの量の見込みについては、こうした市町村の見込みを高齢者保健福祉圏域（以下この章において「圏域」という。）ごとに積み上げています。

#### (2) サービスの年齢別対象区分

それぞれの法律ごとに、対象となる年齢区分を整理すると、次の図表のとおりとなります。

図表.5-1 【サービスの年齢対象区分】

区分	39歳以下	40～59歳	60～64歳	65歳以上
介護保険法	対象外	特定疾病（注1）に該当する要支援・要介護者		(介護給付等対象サービス) 要支援・要介護者
				(地域支援事業) ○介護予防・生活支援サービス事業 ～要支援者・基本チェックリスト該当者 ○一般介護予防事業～全て対象 ○包括的支援事業（総合相談事業等）～全て対象
老人福祉法	対象外（注2）		特に必要と認められる者	全て対象

注1 特定疾病 ①がん（回復の見込みがないものに限る）、②関節リウマチ、③筋萎縮性側索硬化症、④後縦靭帯骨化症、⑤骨折を伴う骨粗鬆症、⑥初老期における認知症、⑦進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症及びびパーキンソン病、⑧脊髄小脳変性症、⑨脊柱管狭窄症、⑩早老症、⑪多系統萎縮症、⑫糖尿病性神経障害、糖尿病性腎症及び糖尿病性網膜症、⑬脳血管疾患、⑭閉塞性動脈硬化症、⑮慢性閉塞性肺疾患、⑯両側の膝関節又は股関節に著しい変形を伴う変形性関節症

注2 「老人ホームへの入所措置等の指針について」（H18.3.31付け老発第0331028号厚生労働省老健局長通知）の対象者を除く。

### (3) サービスの全体像

介護サービス等を対象者ごとに整理した全体像は、次の図表のとおりとなります。

図表. 5 - 2 【サービスの全体像】

区分		要介護者	要支援者	基本チェックリスト該当者	自立
介護給付等対象サービス	居宅サービス	(居宅サービス) ・訪問介護 ・訪問入浴介護 ・訪問看護 ・訪問リハビリテーション ・居宅療養管理指導 ・通所介護 ・通所リハビリテーション ・短期入所生活介護 ・短期入所療養介護 ・特定施設入居者生活介護 ・福祉用具貸与 ・特定福祉用具販売	(介護予防サービス) ・介護予防訪問入浴介護 ・介護予防訪問看護 ・介護予防訪問リハビリテーション ・介護予防居宅療養管理指導 ・介護予防通所リハビリテーション ・介護予防短期入所生活介護 ・介護予防短期入所療養介護 ・介護予防特定施設入居者生活介護 ・介護予防福祉用具貸与 ・特定介護予防福祉用具販売	-	-
	地域密着型サービス	(地域密着型サービス) ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護 ・夜間対応型訪問介護 ・地域密着型通所介護 ・認知症対応型通所介護 ・小規模多機能型居宅介護 ・認知症対応型共同生活介護 ・地域密着型特定施設入居者生活介護 ・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 ・看護小規模多機能型居宅介護	(地域密着型介護予防サービス) ・介護予防認知症対応型通所介護 ・介護予防小規模多機能型居宅介護 ・介護予防認知症対応型共同生活介護	-	-
	施設サービス	・介護老人福祉施設 ・介護老人保健施設 ・介護医療院 ・介護療養型医療施設		-	-
	その他の給付	・居宅介護支援 ・居宅介護住宅改修費	・介護予防支援 ・介護予防住宅改修費	-	-
	地域支援事業	(介護予防・生活支援サービス事業) ・訪問型サービス ・通所型サービス ・その他の生活支援サービス ・介護予防ケアマネジメント (一般介護予防事業) ・介護予防普及啓発事業 ・地域介護予防活動支援事業 ・地域リハビリテーション活動支援事業 など			-
その他	(包括的支援事業) ・総合相談支援事業 ・権利擁護事業 など	(任意事業) ・家族介護支援事業 など			
老人福祉法による事業	老人居宅生活支援事業	・老人居宅介護等事業 ・老人デイサービス事業 ・老人短期入所事業	・小規模多機能型居宅介護事業 ・認知症対応型老人共同生活援助事業 ・複合型サービス福祉事業		
	老人福祉施設の利用	・老人デイサービスセンター ・老人短期入所施設	・老人福祉センター ・老人介護支援センター		
		・特別養護老人ホーム ・軽費老人ホーム(ケアハウス)	・養護老人ホーム ・経過的軽費老人ホーム(A型・B型)		
	その他	・有料老人ホーム ・生活支援ハウス			

#### (4) 介護給付等対象サービスの量の見込み

##### ア サービスの提供水準

介護保険制度は、社会全体で要介護者等を支えるという基本的な理念の下に、社会保険方式で運営されています。

このため、高齢者が自らの選択に基づき、道内のどの地域に住んでいても十分なサービスが利用できるよう、サービス提供水準の向上や均等化を図ります。

また、介護度が重度化しても可能な限り住み慣れた地域で生活できるよう、小規模多機能型居宅介護や定期巡回・随時対応型訪問介護看護、看護小規模多機能型居宅介護等の地域密着型サービスの基盤を整備し、地域包括ケアシステムを推進します。

##### イ サービスの量の見込み

市町村計画における介護給付等対象サービスの量の見込みについては、国の「地域包括ケア『見える化』システム」による自然体推計に加え保険者としての施策などを反映させたものを将来推計として見込むこととします。

###### (ア) 自然体推計の算出

市町村では「地域包括ケア『見える化』システム」の「将来推計機能」を活用して、介護サービスの現状の給付状況、将来推計人口、認定率の伸び、利用率の伸びなどを基に現状の傾向が今後も続くと仮定した推計（自然体推計）を行います。

###### (イ) 各種調査結果の反映

「要介護者の在宅生活の継続」や「介護者の就労の継続」に有効なサービスのあり方を検討するための「在宅介護実態調査」、要介護状態となる前の高齢者のリスクや社会参加状況を把握して地域診断に活用するための「介護予防・日常生活圏域二ーズ調査」、その他「介護サービス利用意向調査」、「事業者参入意向調査」など、計画策定に関連する各種の調査結果を反映させます。

###### (ウ) 地域間比較検討

「見える化」システムの現状分析機能を活用し、同規模の他自治体や全国の給付状況、サービスバランスなどを比較し、相対的にサービス量のあり方を検討します。

###### (エ) 地域ケア会議における検討

各種調査結果や地域間比較により地域課題を抽出し、既存の社会資源を効果的に活用するなどの施策を検討し、反映させます。

###### (オ) 高齢者保健福祉圏における協議・調整

道や市町村の医療介護担当者等が以下の協議や調整を行い、反映させます。

a 医療計画との整合性

地域医療構想の推進に係る慢性期機能を担う病床から介護施設・在宅医療等への転換を含めた追加的需要（基本的に療養病床からの移行分）の受皿となるサービスについて推計を行い、反映させます。

b 介護離職ゼロに伴うサービス見込量

介護サービスが利用できずやむを得ず離職する家族介護者等をなくすとともに、特別養護老人ホームに入所が必要であるにも関わらず自宅待機している高齢者を解消するために必要なサービスを反映させます。

c 介護老人福祉施設等の介護保険施設のサービス見込量

特定施設入居者生活介護等の整備状況や利用状況のほか、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅などの高齢者向け住まいの設置状況なども勘案し、必要なサービス量の調整を行います。

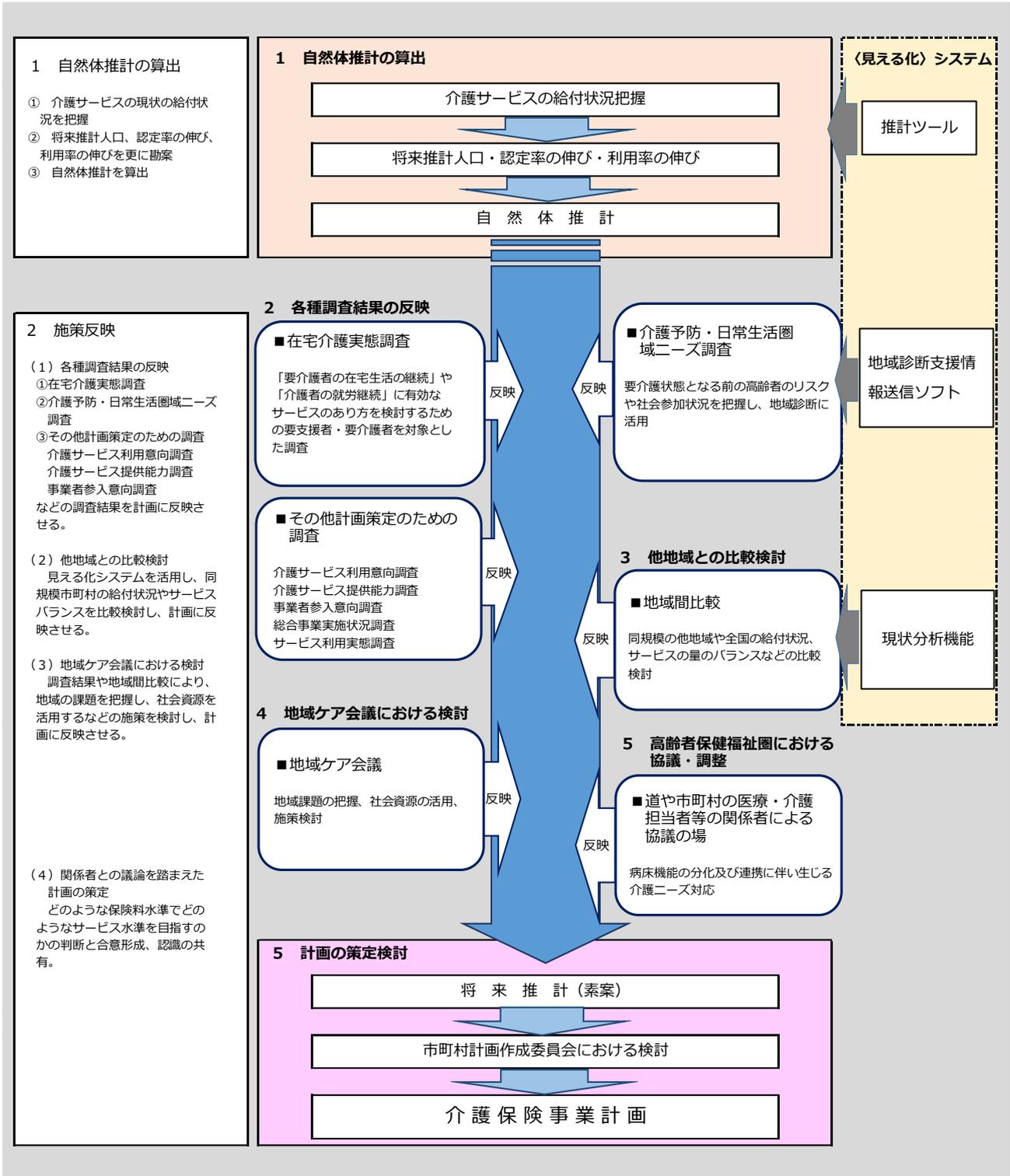
(カ) 計画の策定検討

上記（ア）～（オ）のプロセスを経て策定した将来推計の素案について、計画作成委員会において関係者間で検討・協議を行い、どのような保険料水準でどのようなサービス水準を目指すのかということに対する合意形成、認識を共有した上で、計画を策定します。

第8期介護保険事業計画の策定プロセス

図表.5-3【策定フロー】

第8期介護保険事業計画の策定プロセスと支援ツール



## (5) 地域包括ケア「見える化」システム

都道府県、市町村の第8期介護保険事業（支援）計画の策定・実行を総合的に支援するための情報システムとして国が開発した「地域包括ケア『見える化』システム」（以下『見える化』システム）という。）が全国で導入されています。

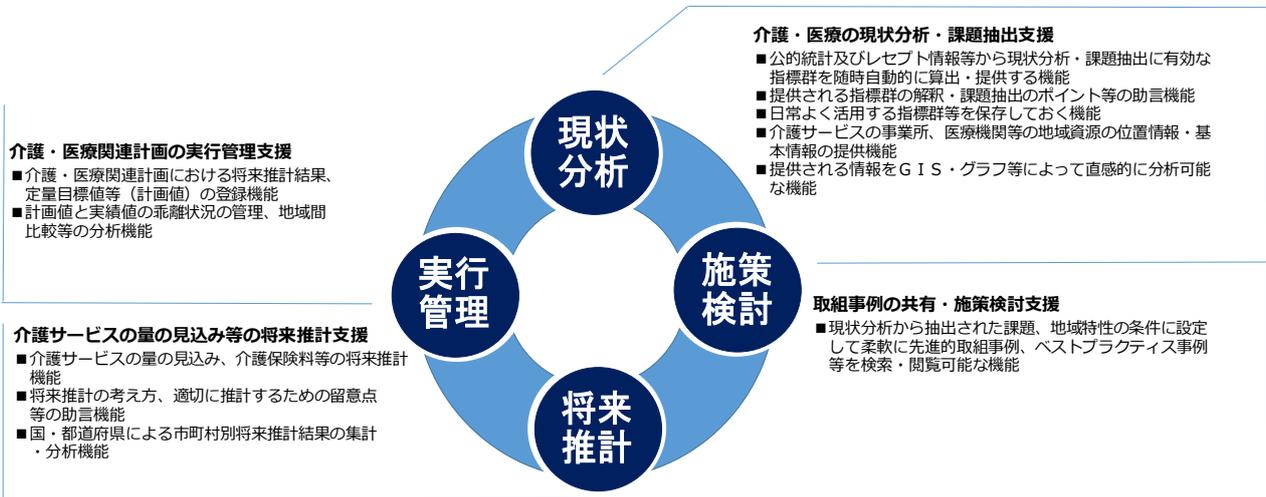
「見える化」システムにより、都道府県・市町村は地域間比較等による現状分析から課題抽出が容易となり、同様の課題を抱える自治体の取組事例等を参考にすることで、自らに適した施策を検討しやすくなります。

また、都道府県・市町村内の関係者全員が一元化された情報を共有することで、関係者間の課題意識や互いの検討状況を共有することができるなど地域包括ケアシステムの推進が一層期待されます。

図表. 5 - 4 【地域包括ケア「見える化」システム】

### 地域包括ケア「見える化」システム

- 都道府県・市町村における介護保険事業（支援）計画等の策定・実行を総合的に支援するための情報システム
- 都道府県・市町村は、地域間比較等による現状分析から課題抽出が容易となり、同様の課題を抱える自治体の取組事例等を参考にすることで、自らに適した施策を検討しやすくなる。
- また、都道府県・市町村内の関係者全員が一元化された情報を共有することで、関係者間の課題意識や互いの検討状況を共有することができ、自治体間・関係部署間の連携がしやすくなる。



## (6) 医療計画との整合性

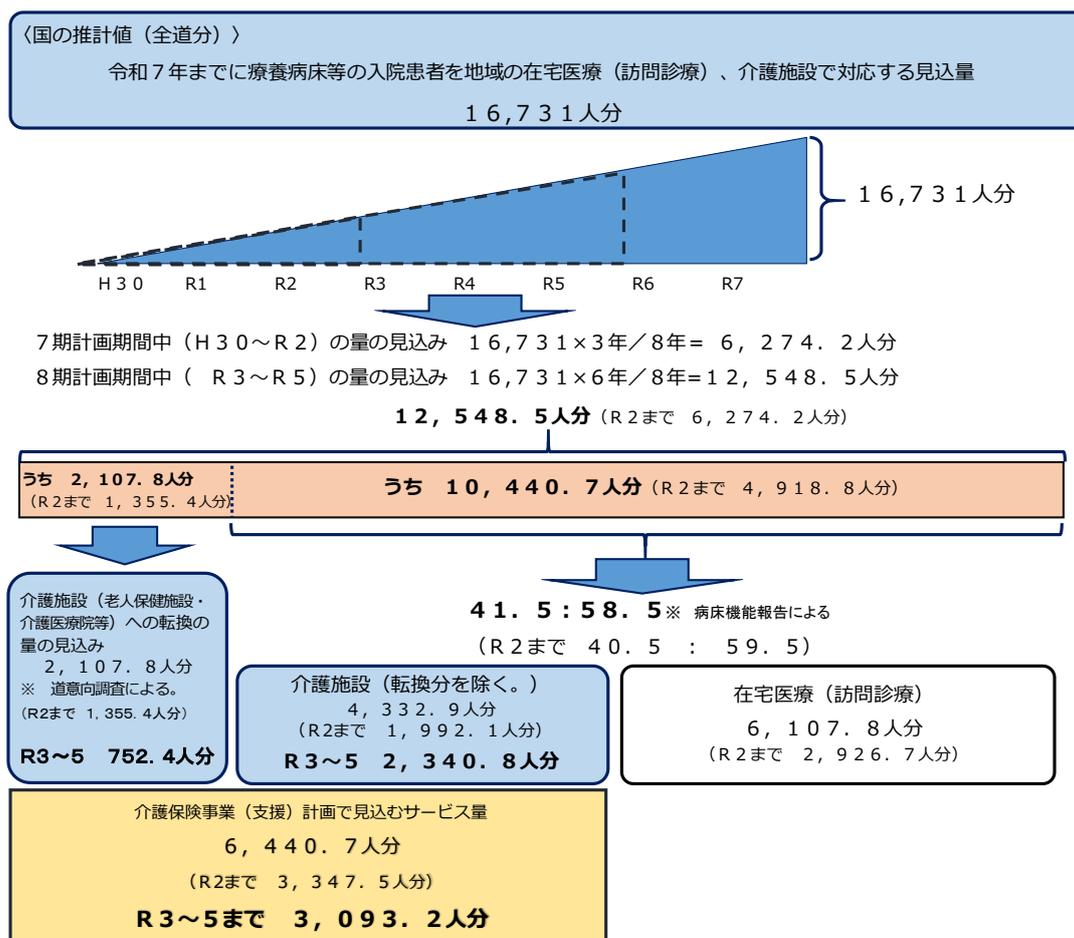
### ア 基本的な考え方

地域医療構想を推進するに当たり、慢性期機能を担う病床から介護施設・在宅医療等への転換を含めた追加的需要（基本的に療養病床からの移行分）の受け皿整備の必要性を踏まえて、新たな医療計画と第8期介護保険事業（支援）計画における在宅医療（訪問診療）の需要や介護サービスの種類ごとの量の見込みが、それぞれの計画の間で整合的・計画的な設定となるよう、サービス見込量の推計等を行いました。

### イ 介護保険事業（支援）計画でのサービス見込量

国が推計した令和7年度までに道内の療養病床等の入院患者を地域の在宅医療（訪問診療）、介護医療院等の介護施設で対応する見込量から、第8期計画期間内に介護保険事業（支援）計画で見込むべきサービスの量を推計します。

図表. 5-5 【医療計画との整合性】



令和3年度から令和5年度の間、療養病床等から特別養護老人ホームなどの介護施設で見込む約3,000人分のサービスの量は第8期介護保険事業（支援）計画でのサービス見込量に含まれています。

## 2 介護給付等対象サービス（介護給付）の量の見込み

### （1）主な居宅サービスの概要

図表.5-6-1【介護給付等対象サービスの概要】

サービスの種類	サービスの内容
訪問介護	要介護者であって居宅において介護を受ける者（以下「居宅要介護者」という。）について、介護福祉士等により行われる入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話。
訪問入浴介護	居宅要介護者について、その者の居宅を訪問し、浴槽を提供して行われる入浴の介護。
訪問看護	居宅要介護者（主治医がその治療の必要性を認めた者に限る。）について、その者の居宅において看護師等により行われる療養上の世話又は必要な診療の補助。
訪問リハビリテーション	居宅要介護者（主治医がその治療の必要性を認めた者に限る。）について、その者の居宅において、その心身の機能の回復を図り、日常生活上の自立を助けるために行われる理学療法、作業療法その他必要なリハビリテーション。
通所介護	居宅要介護者について、デイサービスセンターに通わせ、当該施設において行われる入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練。
通所リハビリテーション	居宅要介護者（主治医がその治療の必要性を認めた者に限る。）について、介護老人保健施設、病院、診療所等の施設に通わせ、当該施設において、その心身の機能の維持回復を図り、日常生活の自立を助けるために行われる理学療法、作業療法その他必要なリハビリテーション。
短期入所生活介護	居宅要介護者について、特別養護老人ホームや短期入所施設に短期間入所させ、当該施設において行われる入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練。
短期入所療養介護	居宅要介護者について、介護老人保健施設等に短期間入所させ、当該施設において行われる看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上の世話。
特定施設入居者生活介護	指定基準を満たした有料老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホームにおいて、入居している要介護者について、計画に基づき行われる入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話、機能訓練及び療養上の世話。

## (2) 居宅サービスの量の見込み

### ア サービスの種類ごとの見込み

主な居宅サービスの種類ごとの量の見込みについては、次の図表のとおりです。

図表. 5-6【主な居宅サービスの種類ごとの量の見込み】

サービスの種類	令和元年度 (実績)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	比較 (R5/R1)
訪問介護 (回/月)	1,052,704	1,244,575	1,291,437	1,334,325	126.8%
訪問入浴介護 (回/月)	8,087	8,961	9,324	9,825	121.5%
訪問看護 (回/月)	143,078	166,901	177,645	186,973	130.7%
訪問リハビリテーション (回/月)	48,259	60,368	62,556	65,126	135.0%
通所介護 (回/月)	331,125	341,477	354,617	367,611	111.0%
通所リハビリテーション (回/月)	129,761	127,785	131,618	136,229	105.0%
短期入所生活(療養)介護 (日/月)	111,648	124,211	131,834	136,405	122.2%
特定施設入居者生活介護 (人)	10,392	11,074	11,476	11,901	114.5%

(参考：令和7、22年度の推計)

サービスの種類	令和7年度	比較 (R7/R1)	令和22年度	比較 (22/R1)
訪問介護 (回/月)	1,363,091	129.5%	1,768,404	168.0%
訪問入浴介護 (回/月)	9,970	123.3%	13,640	168.7%
訪問看護 (回/月)	192,036	134.2%	265,553	185.6%
訪問リハビリテーション (回/月)	66,843	138.5%	85,627	177.4%
通所介護 (回/月)	378,138	114.2%	475,403	143.6%
通所リハビリテーション (回/月)	139,296	107.3%	173,637	133.8%
短期入所生活(療養)介護 (日/月)	138,677	124.2%	171,097	153.2%
特定施設入居者生活介護 (人)	12,209	117.5%	14,402	138.6%

### イ 圏域ごとの見込み

主な居宅サービスの種類ごと、圏域ごとの量の見込みについては、次の図表のとおりです。

(単位：回/月)

(単位：回/月)

圏 域	訪問介護			訪問入浴介護		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
南 渡 島	78,005	79,061	80,271	755	760	763
南 檜 山	3,504	3,588	3,645	0	0	0
北 渡 島 檜 山	2,815	2,817	2,795	8	8	8
札 幌	432,779	448,249	468,077	3,767	3,917	4,203
後 志	46,178	51,434	51,592	321	330	340
南 空 知	21,966	23,049	23,581	409	422	426
中 空 知	12,551	12,920	13,419	285	294	298
北 空 知	4,446	4,520	4,911	80	87	94
西 胆 振	14,090	14,439	14,873	272	290	307
東 胆 振	45,569	47,477	50,091	426	450	475
日 高	15,167	15,630	15,937	31	30	30
上 川 中 部	302,873	317,069	326,105	709	738	772
上 川 北 部	25,197	25,372	25,769	74	79	82
富 良 野	9,106	9,461	10,031	12	12	12
留 萌	17,116	17,423	17,724	46	46	54
宗 谷	8,360	8,455	8,527	0	0	0
北 網	58,397	59,737	61,013	290	301	301
遠 紋	16,747	16,906	16,933	46	51	56
十 勝	53,788	55,834	57,980	666	713	746
釧 路	65,190	66,931	69,947	654	681	744
根 室	10,734	11,066	11,104	111	117	115
全 道 計	1,244,575	1,291,437	1,334,325	8,961	9,324	9,825

(単位：回/月)

(単位：回/月)

圏 域	訪問看護			訪問リハビリテーション		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
南 渡 島	9,537	9,662	9,861	7,262	7,348	7,430
南 檜 山	376	399	414	0	0	0
北 渡 島 檜 山	589	595	588	563	553	542
札 幌	101,490	109,929	116,951	23,103	24,229	25,651
後 志	6,547	6,791	6,897	2,981	3,110	3,156
南 空 知	4,686	4,785	4,885	1,051	1,076	1,096
中 空 知	2,408	2,451	2,549	768	781	842
北 空 知	395	419	417	153	153	164
西 胆 振	4,309	4,502	4,673	3,400	3,548	3,673
東 胆 振	3,788	3,975	4,136	1,072	1,113	1,172
日 高	1,560	1,600	1,640	221	225	228
上 川 中 部	8,117	8,437	8,762	6,301	6,581	6,803
上 川 北 部	892	923	926	1,203	1,236	1,262
富 良 野	731	739	756	652	669	690
留 萌	1,048	1,053	1,050	360	360	376
宗 谷	1,057	1,087	1,105	330	356	371
北 網	5,713	5,985	6,183	4,080	4,144	4,203
遠 紋	1,471	1,500	1,512	26	31	31
十 勝	7,021	7,531	8,113	3,724	3,814	4,077
釧 路	4,422	4,514	4,782	2,357	2,436	2,539
根 室	742	769	773	761	793	823
全 道 計	166,901	177,645	186,973	60,368	62,556	65,126

(単位：回/月)

(単位：回/月)

圏 域	通所介護			通所リハビリテーション		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
南 渡 島	34,741	36,265	36,826	11,309	11,982	12,244
南 檜 山	1,772	1,825	1,862	484	478	494
北 渡 島 檜 山	560	580	600	889	906	912
札 幌	150,243	156,729	164,492	52,851	54,409	56,463
後 志	17,527	17,889	17,967	5,702	5,749	5,821
南 空 知	10,280	10,526	10,739	6,950	7,097	7,220
中 空 知	5,962	6,182	6,418	1,853	1,877	1,916
北 空 知	1,735	1,721	1,752	476	508	534
西 胆 振	10,628	10,954	11,389	4,877	4,994	5,685
東 胆 振	12,720	13,223	13,657	3,329	3,466	3,591
日 高	3,563	3,569	3,584	1,494	1,504	1,512
上 川 中 部	23,067	23,828	24,558	8,606	8,879	9,145
上 川 北 部	2,690	2,757	2,823	1,260	1,288	1,318
富 良 野	2,871	2,991	3,053	450	486	498
留 萌	3,831	3,844	3,920	585	589	603
宗 谷	1,786	1,837	1,878	1,765	1,836	1,889
北 網	13,314	13,830	14,307	5,187	5,324	5,435
遠 紋	3,672	3,695	3,685	461	476	482
十 勝	19,050	19,798	20,507	10,218	10,505	10,869
釧 路	17,210	18,213	19,134	7,415	7,605	7,921
根 室	4,255	4,360	4,462	1,625	1,661	1,678
全 道 計	341,477	354,617	367,611	127,785	131,618	136,229

(単位：日/月)

(単位：人)

圏 域	短期入所生活（療養）介護			特定施設入居者生活介護		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
南 渡 島	17,688	20,672	21,169	948	968	987
南 檜 山	1,210	1,268	1,312	82	90	92
北 渡 島 檜 山	1,674	1,692	1,742	50	53	56
札 幌	43,251	45,810	48,037	3,717	3,861	4,012
後 志	5,988	5,992	5,962	544	584	589
南 空 知	4,225	4,335	4,364	544	550	556
中 空 知	1,742	1,788	1,808	448	458	480
北 空 知	905	905	913	79	80	81
西 胆 振	2,672	2,744	2,846	472	486	501
東 胆 振	5,673	5,860	6,125	384	393	393
日 高	2,399	2,458	2,543	107	109	111
上 川 中 部	6,731	7,072	7,348	911	971	1,094
上 川 北 部	1,303	1,321	1,351	184	187	193
富 良 野	662	693	770	134	134	136
留 萌	1,273	1,262	1,289	109	96	97
宗 谷	2,161	2,241	2,334	81	83	85
北 網	6,558	6,822	6,915	414	431	446
遠 紋	2,364	2,395	2,506	68	70	70
十 勝	8,024	8,732	9,134	955	1,003	1,032
釧 路	6,611	6,666	6,813	675	697	717
根 室	1,099	1,106	1,126	168	172	173
全 道 計	124,211	131,834	136,405	11,074	11,476	11,901

### (3) 主な地域密着型サービスの概要

図表.5-7-1【主な地域密着型サービスの概要】

サービスの種類	サービスの内容
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	居宅要介護者について、定期的な巡回訪問により、又は随時通報を受け、その者の居宅において、介護福祉士等により行われる入浴、排せつ、食事等の介護その他日常生活上の世話、看護師等により行われる療養上の世話又は必要な診療の補助（主治医がその必要性を認めたものに限る。）。
夜間対応型訪問介護	居宅要介護者について、夜間において、定期的な巡回訪問により、又は随時通報を受け、その者の居宅において介護福祉士等により行われる入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話。
地域密着型通所介護	居宅要介護者について、利用定員18人以下のデイサービスセンターに通わせ、当該施設において行われる入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練。
認知症対応型通所介護	居宅要介護者であって、認知症であるものについて、デイサービスセンターに通わせ、当該施設において行われる入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話。
小規模多機能型居宅介護	居宅要介護者について、その者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、その者の選択に基づき、その者の居宅において、又はサービスの拠点に通わせ、若しくは短期間宿泊させ、当該拠点において行われる入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話、機能訓練。
認知症対応型共同生活介護	要介護者であって認知症である者について、その共同生活を営むべき住居において行われる入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練。
地域密着型特定施設入居者生活介護	指定基準を満たした有料老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム（入所定員29人以下）において、入居している要介護者について、計画に基づき行われる入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話、機能訓練及び療養上の世話。
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	特別養護老人ホーム（入所定員が29人以下であるものに限る。）に入所する要介護者に対し、地域密着型施設サービス計画に基づき行われる入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話。
看護小規模多機能型居宅介護	居宅要介護者について、訪問看護及び小規模多機能型居宅介護の組み合わせにより一体的に提供されるサービス。

#### (4) 地域密着型サービスの量の見込み

##### ア サービスの種類ごとの見込み

地域密着型サービスの種類ごとの量の見込みについては、次の図表のとおりです。

図表. 5-7【地域密着型サービスの種類ごとの量の見込み】

サービスの種類	令和元年度 (実績)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	比較 (R5/R1)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護 (人/月)	4,566	5,754	5,961	6,260	137.1%
夜間対応型訪問介護 (人/月)	229	241	249	259	113.2%
認知症対応型通所介護 (回/月)	21,231	23,050	23,980	24,743	116.5%
小規模多機能型居宅介護 (人/月)	6,519	7,199	7,582	7,957	122.1%
認知症対応型共同生活介護 (人)	15,417	15,911	16,241	16,527	107.2%
地域密着型特定施設入居者生活介護 (人)	698	732	806	872	124.9%
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 (人)	2,785	2,825	2,849	2,969	106.6%
看護小規模多機能型居宅介護 (人/月)	1,075	1,392	1,553	1,623	150.9%
地域密着型通所介護 (回/月)	155,963	167,391	172,957	179,399	115.0%

(参考：令和7、22年度の推計)

サービスの種類	令和7年度	比較 (R7/R1)	令和22年度	比較 (22/R1)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護 (人/月)	6,470	141.7%	9,110	199.5%
夜間対応型訪問介護 (人/月)	262	114.5%	329	143.8%
認知症対応型通所介護 (回/月)	25,109	118.3%	31,441	148.1%
小規模多機能型居宅介護 (人/月)	8,156	125.1%	10,802	165.7%
認知症対応型共同生活介護 (人)	16,955	110.0%	19,808	128.5%
地域密着型特定施設入居者生活介護 (人)	893	127.9%	934	133.8%
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 (人)	3,075	110.4%	3,197	114.8%
看護小規模多機能型居宅介護 (人/月)	1,680	156.2%	2,269	211.0%
地域密着型通所介護 (回/月)	183,762	117.8%	229,832	147.4%

##### イ 圏域ごとの見込み

地域密着型サービスの種類ごと、圏域ごとの量の見込みについては、次の図表のとおりです。

(単位：人/月)

(単位：人/月)

圏	域	定期巡回・随時対応型訪問介護看護			夜間対応型訪問介護		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
南	渡 島	927	935	968	1	1	1
南	檜 山	17	17	18	0	0	0
北	渡 島 檜 山	12	12	12	0	0	0
札	幌	3,953	4,115	4,315	78	79	83
後	志	94	118	118	0	0	0
南	空 知	42	42	43	0	0	0
中	空 知	23	28	39	2	2	2
北	空 知	60	59	59	0	0	0
西	胆 振	18	18	19	0	0	0
東	胆 振	52	53	56	0	0	0
日	高	29	29	34	0	0	0
上	川 中 部	122	126	132	93	97	101
上	川 北 部	17	17	17	0	0	0
富	良 野	9	10	10	0	0	0
留	萌	11	11	11	0	0	0
宗	谷	6	6	6	0	0	0
北	網	121	124	128	2	2	2
遠	紋	8	8	8	0	0	0
十	勝	110	89	108	0	0	0
釧	路	119	140	155	65	68	70
根	室	4	4	4	0	0	0
全	道 計	5,754	5,961	6,260	241	249	259

(単位：回/月)

(単位：人/月)

圏	域	認知症対応型通所介護			小規模多機能型居宅介護		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
南	渡 島	1,239	1,255	1,283	594	601	610
南	檜 山	282	306	306	3	3	3
北	渡 島 檜 山	0	0	0	53	53	53
札	幌	8,975	9,390	9,790	3,813	4,059	4,297
後	志	784	788	795	231	251	253
南	空 知	847	876	946	99	128	130
中	空 知	691	736	781	141	142	148
北	空 知	197	204	204	13	13	13
西	胆 振	340	347	356	136	142	144
東	胆 振	488	518	544	154	157	180
日	高	578	612	621	46	51	51
上	川 中 部	1,549	1,611	1,668	363	375	386
上	川 北 部	956	974	980	72	72	72
富	良 野	8	8	8	53	54	57
留	萌	308	332	332	53	56	58
宗	谷	158	158	158	69	84	84
北	網	2,187	2,254	2,323	340	350	386
遠	紋	644	676	633	80	91	101
十	勝	1,861	1,990	2,051	599	604	611
釧	路	697	683	687	218	224	234
根	室	262	264	277	69	72	86
全	道 計	23,050	23,980	24,743	7,199	7,582	7,957

(単位：人)

(単位：人)

圏 域	認知症対応型共同生活介護			地域密着型特定施設入居者生活介護		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
南 渡 島	1,190	1,217	1,243	366	396	426
南 檜 山	96	97	100	20	21	21
北 渡 島 檜 山	165	169	171	1	1	1
札 幌	5,583	5,689	5,800	46	46	46
後 志	978	1,000	1,010	0	0	0
南 空 知	563	570	592	57	59	60
中 空 知	330	338	343	0	0	0
北 空 知	110	115	122	40	38	30
西 胆 振	544	551	558	49	49	49
東 胆 振	670	680	698	29	29	48
日 高	171	178	189	2	2	2
上 川 中 部	1,537	1,589	1,629	0	0	0
上 川 北 部	235	264	267	25	54	56
富 良 野	153	156	159	0	0	0
留 萌	210	213	214	12	39	61
宗 谷	156	158	159	14	0	0
北 網	853	863	873	61	61	61
遠 紋	178	186	186	0	0	0
十 勝	1,169	1,179	1,183	10	11	11
釧 路	790	799	800	0	0	0
根 室	230	230	231	0	0	0
全 道 計	15,911	16,241	16,527	732	806	872

(単位：人)

(単位：人/月)

圏 域	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護			看護小規模多機能型居宅介護		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
南 渡 島	292	294	296	112	113	114
南 檜 山	28	28	29	0	0	0
北 渡 島 檜 山	23	29	34	0	0	0
札 幌	570	570	623	899	1,001	1,050
後 志	126	126	126	83	108	109
南 空 知	111	111	111	17	23	29
中 空 知	68	68	68	12	22	22
北 空 知	0	0	0	0	0	0
西 胆 振	118	118	118	0	5	10
東 胆 振	107	107	107	1	1	1
日 高	1	1	1	24	24	24
上 川 中 部	259	259	259	0	0	0
上 川 北 部	10	10	10	58	59	61
富 良 野	1	1	1	0	0	0
留 萌	36	36	36	0	0	0
宗 谷	3	17	17	0	0	0
北 網	234	235	254	28	28	28
遠 紋	100	100	120	36	42	43
十 勝	664	665	666	75	79	82
釧 路	47	47	47	46	47	49
根 室	27	27	46	1	1	1
全 道 計	2,825	2,849	2,969	1,392	1,553	1,623

(単位：回/月)

圏 域	地域密着型通所介護		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
南 渡 島	9,229	9,350	9,481
南 檜 山	767	807	806
北 渡 島 檜 山	1,309	1,301	1,297
札 幌	71,410	75,017	79,538
後 志	11,882	12,154	12,247
南 空 知	6,142	6,265	6,317
中 空 知	3,254	3,256	3,275
北 空 知	1,338	1,366	1,412
西 胆 振	4,073	4,153	4,237
東 胆 振	7,571	7,850	8,076
日 高	2,265	2,320	2,352
上 川 中 部	13,083	13,513	13,923
上 川 北 部	2,079	2,096	2,108
富 良 野	317	318	323
留 萌	1,427	1,342	1,355
宗 谷	2,606	2,670	2,704
北 網	8,423	8,680	8,865
遠 紋	2,945	2,988	3,016
十 勝	9,032	9,291	9,600
釧 路	6,784	6,753	6,981
根 室	1,456	1,470	1,487
全 道 計	167,391	172,957	179,399

(5) 介護保険施設の概要

図表.5-8-1【介護保険施設の概要】

施設の種類	施設の概要
介護老人福祉施設	老人福祉法に規定する特別養護老人ホーム（入所定員30人以上であるものに限る。）であって、入所する要介護者に対し、施設サービス計画に基づいて、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話を行うこと（介護福祉施設サービス）を目的とする施設。
介護老人保健施設	要介護者に対し、施設サービス計画に基づいて、看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上の世話（介護保健施設サービス）を行うことを目的とする施設。
介護医療院	要介護者であって、主として長期にわたり療養が必要である者に対し、施設サービス計画に基づいて、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上の世話を行うことを目的とする施設。
介護療養型医療施設 (経過措置施設)	療養病床を有する病院又は診療所であって、当該療養病床に入院する要介護者に対し、施設サービス計画に基づいて療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護その他の世話及び機能訓練その他必要な医療を行うことを目的とする施設。

## (6) 介護保険施設サービスの量の見込み

### ア サービスの種類ごとの見込み

施設サービスの種類ごとの量の見込みについては、次の図表のとおりです。

図表. 5-8【施設サービスの種類ごとの量の見込み】

サービスの種類	令和元年度 (実績)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	比較 (R5/R1)
介護福祉施設サービス (介護老人福祉施設) (人)	24,505	25,583	26,019	26,492	108.1%
介護保健施設サービス (介護老人保健施設) (人)	15,947	16,086	16,234	16,336	102.4%
介護医療院サービス (介護医療院) (人)	855	1,920	2,324	2,636	308.4%
介護療養施設サービス (介護療養型医療施設) (人)	2,126	1,029	828	660	31.0%

(参考：令和7、22年度の推計)

サービスの種類	令和7年度	比較 (R7/R1)	令和22年度	比較 (R22/R1)
介護福祉施設サービス (介護老人福祉施設) (人)	27,716	113.1%	31,827	129.9%
介護保健施設サービス (介護老人保健施設) (人)	16,932	106.2%	18,066	113.3%
介護医療院サービス (介護医療院) (人)	3,306	386.8%	3,902	456.5%

### イ 圏域ごとの見込み

施設サービスの種類ごと、圏域ごとの量の見込みについては、次の図表のとおりです。

(単位：人)

(単位：人)

圏	域	介護福祉施設サービス（介護老人福祉施設）			介護保健施設サービス（介護老人保健施設）		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
南	渡 島	1,944	1,994	2,041	1,220	1,255	1,291
南	檜 山	313	313	314	118	118	118
北	渡 島 檜 山	424	427	430	236	238	240
札	幌	7,504	7,709	7,911	5,264	5,269	5,274
後	志	1,358	1,356	1,401	975	981	1,008
南	空 知	1,270	1,271	1,276	975	981	969
中	空 知	884	889	895	533	540	548
北	空 知	339	351	358	169	169	169
西	胆 振	1,070	1,085	1,100	757	769	760
東	胆 振	966	997	1,060	696	696	696
日	高	635	636	639	213	241	245
上	川 中 部	1,656	1,677	1,707	1,185	1,184	1,184
上	川 北 部	630	629	627	272	272	272
富	良 野	336	338	341	134	136	138
留	萌	493	495	495	129	133	138
宗	谷	704	705	705	185	185	185
北	網	1,279	1,285	1,305	594	609	619
遠	紋	510	515	518	234	237	239
十	勝	1,681	1,700	1,717	1,437	1,457	1,477
釧	路	1,250	1,307	1,311	605	608	610
根	室	337	340	341	155	156	156
全	道 計	25,583	26,019	26,492	16,086	16,234	16,336

(単位：人)

(単位：人)

圏	域	介護医療院サービス（介護医療院）			介護療養施設サービス（介護療養型医療施設）		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
南	渡 島	265	274	281	119	119	120
南	檜 山	10	10	14	11	11	7
北	渡 島 檜 山	9	11	15	4	4	1
札	幌	593	875	998	407	226	108
後	志	183	182	196	42	42	42
南	空 知	134	139	162	19	18	18
中	空 知	17	18	19	46	50	49
北	空 知	0	1	2	3	3	3
西	胆 振	110	135	207	154	132	120
東	胆 振	155	155	203	63	63	36
日	高	6	7	8	6	5	4
上	川 中 部	148	158	158	93	93	93
上	川 北 部	5	43	51	4	4	2
富	良 野	73	73	74	1	1	1
留	萌	0	0	0	5	5	5
宗	谷	1	16	17	2	2	2
北	網	58	58	58	30	30	30
遠	紋	54	57	60	3	3	3
十	勝	27	39	39	1	1	0
釧	路	7	8	8	16	16	16
根	室	65	65	66	0	0	0
全	道 計	1,920	2,324	2,636	1,029	828	660

### 3 介護給付等対象サービス（予防給付）の量の見込み

#### (1) 主な介護予防サービスの概要

図表.5-9-1【予防給付サービスの概要】

サービスの種類	サービスの内容
介護予防訪問入浴介護	居宅要支援者について、その介護予防を目的として、その者の居宅を訪問し、浴槽を提供して行われる入浴の介護。
介護予防訪問看護	居宅要支援者（主治医がその治療の必要性を認めた者に限る。）について、その者の居宅において、その介護予防を目的として、看護師等により行われる療養上の世話又は必要な診療の補助。
介護予防訪問リハビリテーション	居宅要支援者（主治医がその治療の必要性を認めた者に限る。）について、その者の居宅において、その介護予防を目的として行われる理学療法、作業療法その他必要なリハビリテーション。
介護予防通所リハビリテーション	居宅要支援者（主治医がその治療の必要性を認めた者に限る。）について、介護老人保健施設、病院、診療所等に通わせ、当該施設において、その介護予防を目的として行われる理学療法、作業療法その他必要なリハビリテーション。
介護予防短期入所生活介護	居宅要支援者について、特別養護老人ホームや短期入所施設に短期間入所させ、その介護予防を目的として、当該施設において行われる入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の支援及び機能訓練。
介護予防短期入所療養介護	居宅要支援者について、介護老人保健施設等に短期間入所させ、その介護予防を目的として、当該施設において行われる看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上の支援。
介護予防特定施設入居者生活介護	特定施設に入居している要支援者について、その介護予防を目的として、当該特定施設が提供するサービスの内容、これを担当する者等が定めた計画に基づき行われる入浴、排せつ、食事等の介護その他日常生活上の支援、機能訓練及び療養上の世話。

## (2) 介護予防サービスの量の見込み

### ア サービスの種類ごとの見込み

主な介護予防サービスの種類ごとの量の見込みについては、次の図表のとおりです。

図表. 5-9【主な介護予防サービスの種類ごとの量の見込み】

サービスの種類	令和元年度 (実績)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	比較 (R5/R1)
介護予防訪問入浴介護 (回/月)	53	52	51	53	100.4%
介護予防訪問看護 (回/月)	20,270	27,768	29,815	31,145	153.6%
介護予防訪問リハビリテーション (回/月)	8,924	12,692	13,149	13,691	153.4%
介護予防通所リハビリテーション (人/月)	8,088	8,023	8,307	8,618	106.5%
介護予防短期入所生活(療養)介護 (日/月)	2,660	2,997	3,184	3,317	124.7%
介護予防特定施設入居者生活介護 (人)	2,293	2,412	2,494	2,593	113.1%

(参考：令和7、22年度の推計)

サービスの種類	令和7年度	比較 (R7/R1)	令和22年度	比較 (R22/R1)
介護予防訪問入浴介護 (回/月)	53	100.4%	56	109.2%
介護予防訪問看護 (回/月)	32,300	159.3%	39,694	133.1%
介護予防訪問リハビリテーション (回/月)	14,096	157.9%	15,900	120.9%
介護予防通所リハビリテーション (人/月)	8,874	109.7%	10,162	122.3%
介護予防短期入所生活(療養)介護 (日/月)	3,452	129.8%	4,006	125.8%
介護予防特定施設入居者生活介護 (人)	2,647	115.4%	3,010	120.7%

### イ 圏域ごとの見込み

主な介護予防サービスの種類ごと、圏域ごとの量の見込みについては、次の図表のとおりです。

(単位：回/月)

(単位：回/月)

圏 域	介護予防訪問入浴介護			介護予防訪問看護		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
南 渡 島	8	8	8	1,148	1,185	1,203
南 檜 山	0	0	0	30	30	30
北 渡 島 檜 山	0	0	0	166	166	170
札 幌	16	16	16	18,395	20,182	21,235
後 志	0	0	0	712	715	727
南 空 知	2	2	4	713	735	757
中 空 知	1	1	1	534	547	550
北 空 知	0	0	0	124	124	124
西 胆 振	0	0	0	847	849	862
東 胆 振	0	0	0	438	445	456
日 高	0	0	0	143	141	141
上 川 中 部	12	12	12	1,082	1,112	1,136
上 川 北 部	4	4	4	256	255	259
富 良 野	0	0	0	183	187	192
留 萌	0	0	0	232	229	229
宗 谷	0	0	0	169	177	177
北 網	9	9	9	788	834	890
遠 紋	0	0	0	276	286	301
十 勝	0	0	0	1,137	1,214	1,298
釧 路	0	0	0	312	320	325
根 室	0	0	0	82	83	83
全 道 計	52	51	53	27,768	29,815	31,145

(単位：回/月)

(単位：人/月)

圏 域	介護予防訪問リハビリテーション			介護予防通所リハビリテーション		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
南 渡 島	1,072	1,100	1,109	585	592	600
南 檜 山	0	0	0	25	25	26
北 渡 島 檜 山	115	127	139	95	96	95
札 幌	4,048	4,306	4,600	3,508	3,701	3,889
後 志	266	266	281	226	234	235
南 空 知	241	260	273	534	551	567
中 空 知	313	313	324	160	161	162
北 空 知	9	9	9	11	11	11
西 胆 振	1,617	1,649	1,675	497	497	537
東 胆 振	142	142	142	240	246	252
日 高	9	9	9	47	48	48
上 川 中 部	1,415	1,456	1,504	547	560	572
上 川 北 部	454	454	472	62	63	65
富 良 野	135	138	149	68	69	70
留 萌	50	50	50	34	34	35
宗 谷	67	73	74	106	106	106
北 網	1,194	1,236	1,286	325	339	350
遠 紋	0	0	0	34	34	34
十 勝	1,020	1,032	1,066	508	522	536
釧 路	283	288	288	291	296	305
根 室	242	242	242	120	122	123
全 道 計	12,692	13,149	13,691	8,023	8,307	8,618

(単位：日/月)

(単位：人)

圏 域	介護予防短期入所生活（療養）介護			介護予防特定施設入居者生活介護		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
南 渡 島	250	250	250	183	186	187
南 檜 山	5	5	5	3	3	3
北 渡 島 檜 山	62	62	62	35	34	34
札 幌	1,136	1,235	1,292	816	848	894
後 志	38	38	38	63	67	68
南 空 知	114	118	122	145	149	148
中 空 知	27	32	37	108	109	111
北 空 知	52	52	52	17	17	17
西 胆 振	157	165	177	178	187	192
東 胆 振	67	67	74	183	187	187
日 高	50	50	50	6	6	6
上 川 中 部	244	255	258	240	256	288
上 川 北 部	63	63	63	30	31	32
富 良 野	43	43	53	7	8	9
留 萌	43	43	43	22	22	21
宗 谷	63	63	63	18	18	18
北 網	261	288	314	66	66	68
遠 紋	41	41	41	17	18	19
十 勝	178	213	217	140	146	151
釧 路	50	50	54	110	111	115
根 室	53	53	53	25	25	25
全 道 計	2,997	3,184	3,317	2,412	2,494	2,593

(3) 主な地域密着型介護予防サービスの概要

図表.5-10-1【主な地域密着型介護予防サービスの概要】

サービスの種類	サービスの内容
介護予防認知症対応型通所介護	居宅要支援者であって、認知症である者について、その介護予防を目的としてデイサービスセンターに通わせ、当該施設において行われる入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の支援及び機能訓練。
介護予防小規模多機能型居宅介護	居宅要支援者について、その者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、その者の選択に基づき、その者の居宅において、又はサービスの拠点に通わせ、若しくは短期間宿泊させ、当該拠点において、その介護予防を目的として行われる入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の支援及び機能訓練。
介護予防認知症対応型共同生活介護	要支援者であって認知症である者について、その共同生活を営むべき住居において、その介護予防を目的として行われる入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の支援及び機能訓練。

#### (4) 地域密着型介護予防サービスの量の見込み

##### ア サービスの種類ごとの見込み

地域密着型介護予防サービスの種類ごとの量の見込みについては、次の図表のとおりです。

図表. 5-10【主な地域密着型介護予防サービスの種類ごとの量の見込み】

サービスの種類	令和元年度 (実績)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	比較 (R5/R1)
介護予防認知症対応型通所介護 (回/月)	208	273	273	276	133.0%
介護予防小規模多機能型居宅介護 (人/月)	720	777	821	846	117.5%
介護予防認知症対応型共同生活介護 (人)	85	73	75	79	93.1%

(参考：令和7、22年度の推計)

サービスの種類	令和7年度	比較 (R7/R1)	令和22年度	比較 (R22/R1)
介護予防認知症対応型通所介護 (回/月)	278	134.0%	302	145.3%
介護予防小規模多機能型居宅介護 (人/月)	867	120.4%	949	131.8%
介護予防認知症対応型共同生活介護 (人)	80	94.3%	89	104.9%

##### イ 圏域ごとの見込み

地域密着型介護予防サービスの種類ごと、圏域ごとの量の見込みについては、次の図表のとおりです。

(単位：回/月)

(単位：人/月)

圏	域	介護予防認知症対応型通所介護			介護予防小規模多機能型居宅介護		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
南	渡島	7	7	7	102	104	106
南	檜山	0	0	0	0	0	0
北	渡島檜山	0	0	0	5	6	7
札	幌	51	51	51	219	234	247
後	志	1	1	1	26	28	28
南	空知	6	6	6	11	14	14
中	空知	0	0	0	15	17	17
北	空知	14	14	14	2	2	2
西	胆振	21	21	21	25	25	24
東	胆振	0	0	0	14	15	17
日	高	11	11	14	7	8	8
上	川中部	3	3	3	92	97	97
上	川北部	0	0	0	9	9	9
富	良野	0	0	0	15	16	16
留	萌	0	0	0	4	4	4
宗	谷	8	8	8	17	17	17
北	網	34	34	35	52	53	56
遠	紋	10	10	10	20	23	24
十	勝	68	68	68	98	104	106
釧	路	0	0	0	37	37	39
根	室	39	39	39	7	8	8
全	道計	273	273	276	777	821	846

(単位：人)

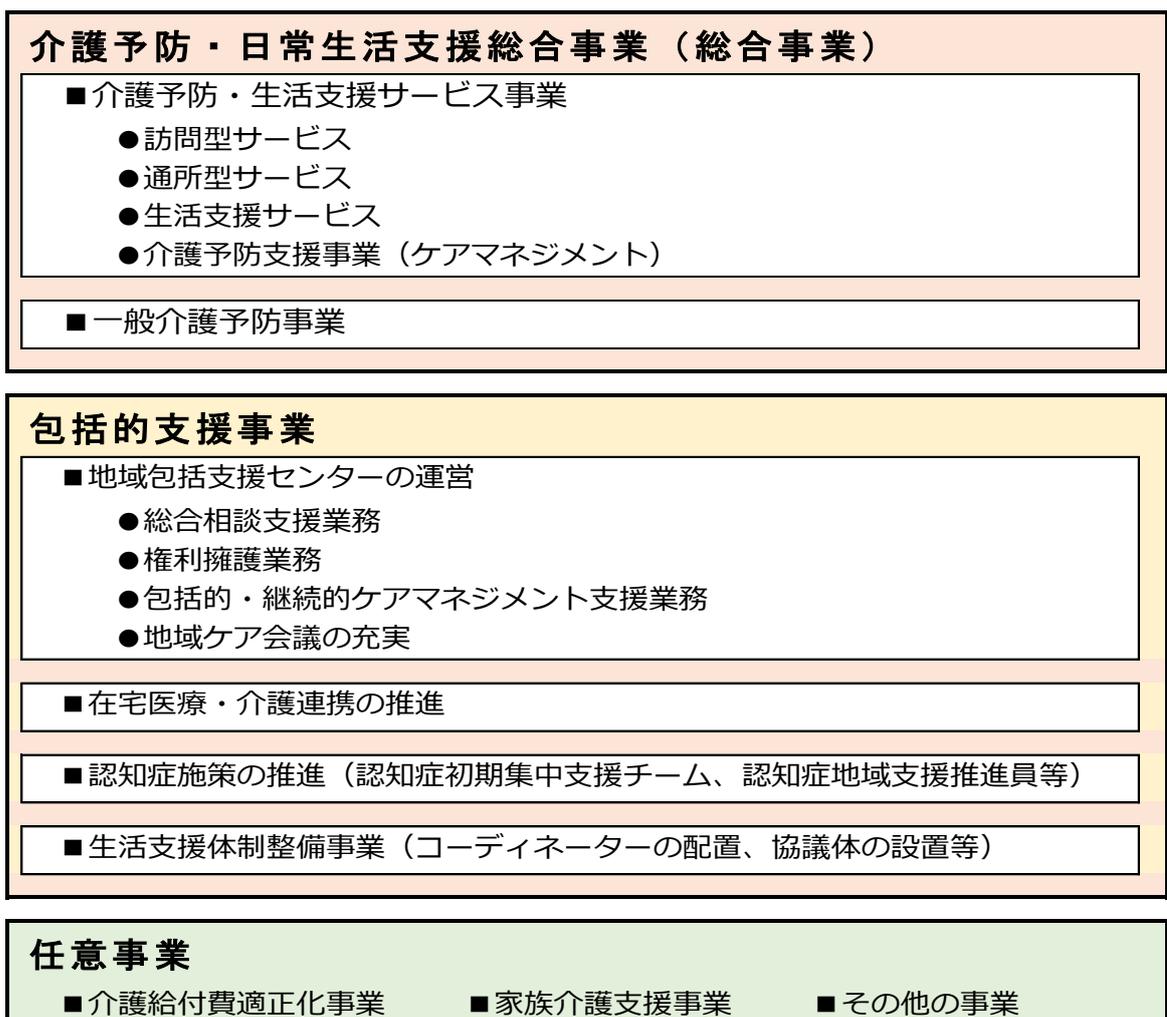
圏 域	介護予防認知症対応型共同生活介護		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
南 渡 島	4	4	4
南 檜 山	1	1	1
北 渡 島 檜 山	1	1	1
札 幌	8	8	8
後 志	3	3	3
南 空 知	6	6	7
中 空 知	4	5	6
北 空 知	0	0	0
西 胆 振	2	2	2
東 胆 振	0	0	0
日 高	1	2	3
上 川 中 部	15	15	15
上 川 北 部	0	0	0
富 良 野	3	3	3
留 萌	4	4	4
宗 谷	2	2	2
北 網	1	1	1
遠 紋	1	1	1
十 勝	16	16	17
釧 路	0	0	0
根 室	1	1	1
全 道 計	73	75	79

## 4 地域支援事業

地域支援事業は、要支援・要介護者や全ての高齢者を対象に市町村が実施をしており、多様なサービスを充実させ、地域の支え合い体制づくりを進め、介護予防を推進する「介護予防・日常生活支援総合事業」、地域包括ケアシステムを推進し、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるよう、地域包括支援センターの運営、在宅医療・介護連携の推進、認知症施策の推進などを行う「包括的支援事業」、地域の実情に応じて創意工夫を凝らした事業を行う「任意事業」の3つに区分されます。

### (1) 地域支援事業のしくみ

図表. 5-11 【地域支援事業のしくみ】



(2) 地域支援事業の内容

図表. 5-11【地域支援事業一覧】

区 分	事業の種類	事業の内容	
介護予防・日常生活支援総合事業	訪問型サービス	要支援者・基本チェックリスト該当者等を対象とし、掃除、洗濯等の日常生活上の支援を提供。	
	通所型サービス	要支援者・基本チェックリスト該当者等を対象とし、機能訓練や集いの場など日常生活上の支援を提供。	
	その他の生活支援サービス	要支援・基本チェックリスト該当者等を対象とし、栄養改善を目的とした配食や一人暮らし高齢者等への見守りを提供。	
	介護予防ケアマネジメント	要支援者・基本チェックリスト該当者等を対象とし、総合事業によるサービス等が適切に実施できるようケアマネジメントを実施。	
	一般介護予防事業	介護予防把握事業	地域の実情に応じて収集した情報等の活用により、閉じこもり等の何らかの支援を要する者を把握し、介護予防活動につなげる事業。
		介護予防普及啓発事業	介護予防活動の普及・啓発を行う事業。
		地域介護予防活動支援事業	地域における住民主体の介護予防活動の育成・支援を行う事業。
		一般介護予防事業評価事業	介護保険事業計画に定める目標値の達成状況等の検証を行い、一般介護予防事業の評価を行う事業。
		地域リハビリテーション活動支援事業	地域における介護予防の取組を機能強化するために、通所、訪問、地域ケア会議、サービス担当者会議、住民主体の通いの場等へのリハビリテーション専門職等による助言等を実施する事業。
	包括的支援事業	総合相談支援業務	高齢者の状況等を把握し、相談を受け、適切な保健・医療・福祉サービス、機関又は制度の利用につなげる等、総合的な支援を行う事業。
権利擁護業務		虐待の防止及び早期発見のための事業、成年後見制度の活用促進など権利擁護のため必要な援助を行う事業。	
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務		地域における多職種相互の連携・協働の体制づくりや個々の介護支援専門員を支援するなど、地域における自立した日常生活を営むことができるよう包括的・継続的な支援を行う事業。	
地域ケア会議推進事業		地域包括支援センター等において、多職種協働による個別事例の検討等を行い、地域のネットワーク構築、ケアマネジメント支援、地域課題の把握等を推進する事業。	
在宅医療・介護連携推進事業		地域の医療・介護関係者による会議の開催、在宅医療・介護関係者の研修等を行い、在宅医療と介護サービスを一体的に提供する体制の構築を推進する事業。	
認知症施策推進事業		初期集中支援チームの関与による認知症の早期診断・早期対応や、地域支援推進員による相談対応等を行い、認知症高齢者等やその家族に対する総合的な支援を行う事業。	
生活支援体制整備事業		生活支援コーディネーターの配置や協議体の設置等により、担い手やサービスの開発等を行い、高齢者の社会参加及び生活支援の充実を推進する事業。	
任意事業	介護保険事業の運営の安定化を図るとともに、被保険者等を現に介護する者等に対し、地域の実情に応じた必要な支援を行う事業 (ア) 介護給付等費用適正化事業 (イ) 家族介護支援事業 (ウ) その他の事業		

## 5 介護給付等対象外サービスの量の見込み

介護給付等対象外サービスについては、地域の実情やニーズに応じた必要なサービスを提供することを基本とします。

市町村計画における介護給付等対象外サービスの量の見込みについては、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査等を踏まえ、国の基本方針などを参考とし、必要な水準の確保を目指すことを基本とします。

この基本を踏まえながら、各市町村では、サービスの利用意向や地域の実情に応じて、サービスの量を見込むこととします。

なお、国の基本方針で示していないサービスについては、各市町村において必要とする量を見込むこととします。

### (1) 主な老人福祉サービスの概要

図表.5-12-1 【介護給付対象外サービス概要】

サービスの種類	事業の内容
養護老人ホーム	65歳以上で、身体・精神又は環境上の理由や経済的な理由により自宅での生活が困難になった高齢者を入所させ、食事サービス、機能訓練、その他日常生活上必要な便宜を提供する施設。 常時の介護は必要ではないが、身体又は精神の機能の低下が見られ、さらに、家族等による援助を受けることができず自宅での生活が困難であると自治体が認めた場合に入所。
軽費老人ホーム	高齢等のため独立して生活することに不安がある、又は自炊ができない程度に身体機能の低下が見られ、家族による援助を受けることができない高齢者が入所し、無料又は低額な料金で食事サービスその他日常生活上必要な便宜を供与し、安心して暮らせるよう支援する施設。
A型（経過措置施設）	60歳以上で家庭の事情により居宅生活が困難な高齢者が入所し、身の周りの世話、食事、入浴、各種相談などのサービスを提供する施設。
B型（経過措置施設）	60歳以上で家庭の事情により居宅生活が困難な高齢者で自炊が可能な高齢者が入所する施設。
ケアハウス	60歳以上で身体機能の低下から独立生活に不安のある高齢者が入所する施設。見守り、食事、掃除といった生活援助などを提供する自立型の他に、特定施設入居者生活介護の指定を受けて介護サービスを提供する施設もある。
生活支援ハウス	原則として60歳以上で、高齢等のため居宅において生活することに不安のある高齢者等が入所する施設で生活援助員による各種相談を受けることが可能。

(2) 老人福祉サービスの量の見込み

図表. 5-12-2【老人福祉サービスの量の見込み】

サービスの種類		単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
養護老人ホーム		措置者数(人)	4,226	4,210	4,217
軽費老人ホーム	A型	利用者数(人)	730	730	730
	B型	利用者数(人)	102	102	102
	ケアハウス	利用者数(人)	5,182	5,203	5,222
生活支援ハウス		利用者数(人)	769	775	780
老人福祉センター		箇所	84	84	83
在宅介護支援センター		箇所	55	55	55

## 6 必要入所（利用）定員総数等

### （1）必要入所（利用）定員総数の考え方

圏域ごとに、介護老人福祉施設、介護老人保健施設及び介護医療院の必要入所定員総数、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、介護専用型特定施設入居者生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護及び混合型特定施設入居者生活介護に係る必要利用定員総数、養護老人ホーム及び特別養護老人ホームの必要入所定員総数を示すこととします。

#### ★療養病床から転換した場合の取扱いについて

介護療養病床は令和5年度末をもって廃止され、今後は介護保険施設等へ転換を進めていくこととなります。この計画における必要入所（利用）定員総数には、以下による転換分は含まないものとします。

- ① 医療保険適用の療養病床又は指定介護療養型医療施設から介護保険施設等（下記ア～カ）への転換
- ② 介護療養型老人保健施設（平成18年7月1日から平成30年3月31日までに介護療養病床及び医療療養病床から転換して介護保健施設サービスの事業を行う施設として許可を受けたものに限る。）から介護医療院への転換

なお、転換は各事業者のスケジュールに応じ進められるため、事業者の意向を介護保険施設等のサービスの量の見込みに反映するとともに、必要入所（利用）定員総数の数値を検討する際の参考としています。

#### ア 介護老人福祉施設

圏域ごとの見込量を基に、施設の整備状況等各圏域の実情に応じて必要な補正を行った数値とします。

#### イ 介護老人保健施設

圏域ごとの見込量を基に、施設の整備状況等各圏域の実情に応じて必要な補正を行った数値とします。

#### ウ 介護医療院

圏域ごとの見込量を基に、施設の整備状況等各圏域の実情に応じて必要な補正を行った数値とします。

#### エ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

各市町村が定めた必要利用定員総数を圏域ごとに積み上げた値を基に、圏域ごとの見込量に応じて必要な補正を行った数値とします。

#### オ 介護専用型特定施設入居者生活介護及び地域密着型特定施設入居者生活介護

各市町村が定めた地域密着型特定施設の必要利用定員総数を圏域ごとに積み上げた値及び介護専

用型特定施設の整備状況を基に圏域ごとの見込量に応じて必要な補正を行った数値とします

### カ 混合型特定施設入居者生活介護

圏域ごとの見込量を基に、施設の整備状況等各圏域の実情に応じて必要な補正を行った数値及び施設の要介護者の利用状況を勘案して算出した数値とします。

### キ 養護老人ホーム

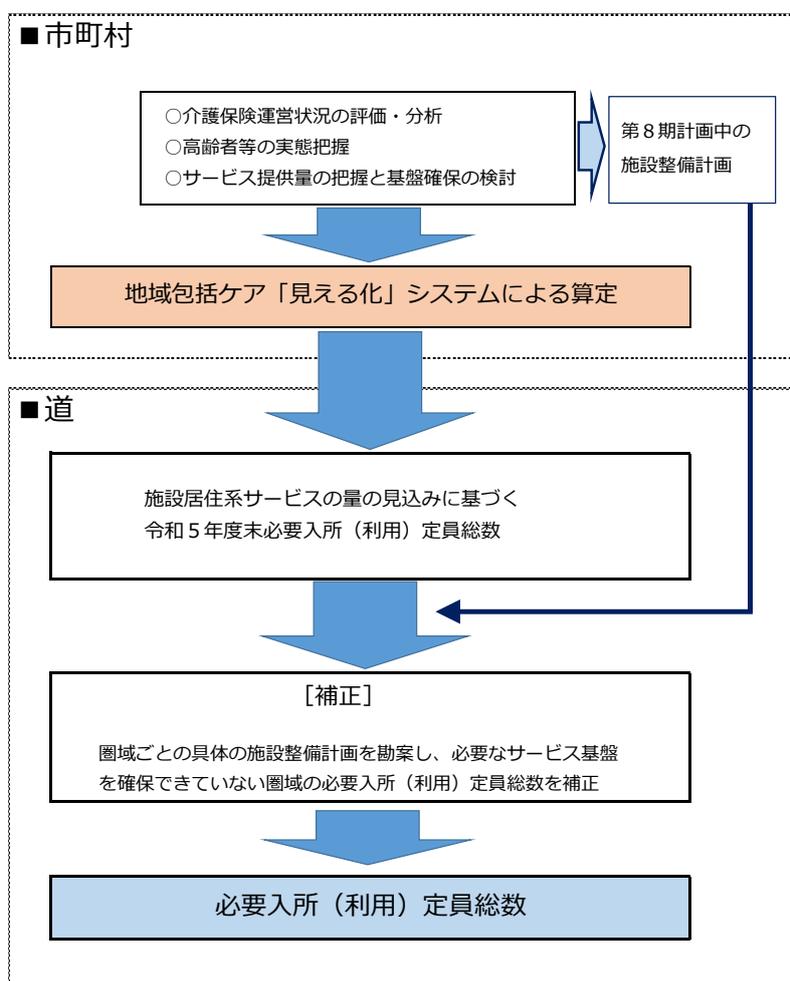
各市町村が見込んだ定員数を圏域ごとに積み上げた数値とします。

### ク 特別養護老人ホーム

「ア 介護老人福祉施設」と「エ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護」の必要入所（利用）定員総数の合計とします。

道では、市町村が地域の実情や高齢者のニーズを踏まえ、認知症高齢者グループホームなどの居住系サービスの見込量や在宅サービスとのバランスなどを総合的に勘案して定めた介護保険施設などの見込量を積み上げ、これを基に整備目標を定めることとしており、在宅サービスの充実とともに、必要な整備を進めていきます。

図表. 5-13 【必要入所（利用）定員総数の算定フロー図】



(2) 必要入所(利用)定員総数

ア 特別養護老人ホーム(介護老人福祉施設と地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護)

(単位:床)

圏域	令和2年度末 定員数 (見込み)	令和5年度末必要入所定員総数		
		合計		
		〔特別養護 老人ホーム〕 a (b+c)	介護老人 福祉施設 b	地域密着型介護 老人福祉施設 入所者生活介護 c
南 渡 島	2,325	2,348	2,041	307
南 檜 山	319	343	314	29
北 渡 島 檜 山	374	473	430	43
札 幌	8,751	9,465	8,842	623
後 志	1,466	1,527	1,401	126
南 空 知	1,347	1,390	1,276	114
中 空 知	933	963	895	68
北 空 知	390	390	390	0
西 胆 振	1,230	1,229	1,111	118
東 胆 振	1,126	1,230	1,123	107
日 高	554	640	639	1
上 川 中 部	2,039	2,049	1,790	259
上 川 北 部	606	647	627	20
富 良 野	340	342	341	1
留 萌	460	535	495	40
宗 谷	738	741	724	17
北 網	1,478	1,576	1,305	271
遠 紋	587	638	518	120
十 勝	2,347	2,406	1,717	689
釧 路	1,344	1,358	1,311	47
根 室	358	389	341	48
全 道 計	29,112	30,679	27,631	3,048

※ 建設中のものを含む。

## イ 介護老人保健施設

(単位：床)

圏 域	令和2年度末 定員数 (見込み)	令和5年度末 必要入所 定員総数
南 渡 島	1,252	1,291
南 檜 山	80	118
北 渡 島 檜 山	170	240
札 幌	5,695	5,695
後 志	942	1,008
南 空 知	1,028	990
中 空 知	534	548
北 空 知	176	176
西 胆 振	728	760
東 胆 振	699	699
日 高	205	245
上 川 中 部	1,272	1,262
上 川 北 部	249	272
富 良 野	129	138
留 萌	129	138
宗 谷	169	185
北 網	621	621
遠 紋	226	239
十 勝	1,388	1,477
釧 路	607	610
根 室	150	156
全 道 計	16,449	16,868

※ 建設中のものを含む。

## ウ 介護医療院

(単位：床)

圏 域	令和2年度末 定員数 (見込み)	令和5年度末 必要入所 定員総数
南 渡 島	262	262
南 檜 山	0	0
北 渡 島 檜 山	0	0
札 幌	651	651
後 志	124	142
南 空 知	119	138
中 空 知	10	10
北 空 知	0	0
西 胆 振	200	344
東 胆 振	150	150
日 高	0	0
上 川 中 部	146	146
上 川 北 部	0	0
富 良 野	68	72
留 萌	0	0
宗 谷	0	16
北 網	0	0
遠 紋	0	0
十 勝	0	16
釧 路	0	0
根 室	60	60
全 道 計	1,790	2,007

※ 介護療養型老人保健施設からの転換分（増加分）は含まない（P69「★療養病床から転換した場合の取扱いについて」を参照）

工 介護専用型特定施設入居者生活介護と地域密着型特定施設入居者生活介護

(単位：床)

圏 域	令和2年度末 定員数 (見込み)	令和5年度末必要利用定員総数		
		合計  a (b+c)	介護専用型 特定施設入居者 生活介護  b	地域密着型 特定施設入居者 生活介護  c
南 渡 島	435	435	0	435
南 檜 山	20	21	0	21
北 渡 島 檜 山	0	1	0	1
札 幌	142	144	98	46
後 志	155	155	155	0
南 空 知	57	60	0	60
中 空 知	0	0	0	0
北 空 知	29	30	0	30
西 胆 振	49	49	0	49
東 胆 振	29	48	0	48
日 高	12	2	0	2
上 川 中 部	0	0	0	0
上 川 北 部	24	56	0	56
富 良 野	0	0	0	0
留 萌	12	64	0	64
宗 谷	0	0	0	0
北 網	112	112	50	62
遠 紋	0	0	0	0
十 勝	10	11	0	11
釧 路	0	0	0	0
根 室	60	60	60	0
全 道 計	1,146	1,248	363	885

才 混合型特定施設入居者生活介護

(単位：床)

圏 域	令和2年度末 定員数 (見込み)	令和2年度 必要利用 定員総数	令和5年度末 定員数	令和5年度末 必要利用 定員総数
南 渡 島	1,597	1,019	1,582	1,009
南 檜 山	90	57	144	92
北 渡 島 檜 山	58	37	88	56
札 幌	6,881	4,390	7,231	4,613
後 志	772	493	802	512
南 空 知	938	598	948	605
中 空 知	743	474	810	517
北 空 知	195	124	195	124
西 胆 振	791	505	801	511
東 胆 振	703	449	703	449
日 高	135	86	174	111
上 川 中 部	1,585	1,011	1,818	1,160
上 川 北 部	189	121	303	193
富 良 野	180	115	213	136
留 萌	144	92	152	97
宗 谷	86	55	133	85
北 網	707	451	707	451
遠 紋	90	57	110	70
十 勝	1,275	813	1,618	1,032
釧 路	958	611	1,124	717
根 室	132	84	177	113
全 道 計	18,249	11,643	19,833	12,653

※ 「定員数」は、特定施設の母体となる施設の総定員

※ 「必要利用定員総数」は、上記「定員数」のうち、要介護・要支援者の推定利用定員（定員数の63.8%で算定）

力 養護老人ホーム

(単位：床)

圏 域	令和2年度末 定員数 (見込み)	令和5年度末 必要入所 定員総数
南 渡 島	420	400
南 檜 山	70	70
北 渡 島 檜 山	50	50
札 幌	530	530
後 志	445	425
南 空 知	389	389
中 空 知	150	150
北 空 知	100	100
西 胆 振	280	280
東 胆 振	80	80
日 高	135	135
上 川 中 部	270	270
上 川 北 部	100	100
富 良 野	100	100
留 萌	70	30
宗 谷	105	105
北 網	360	360
遠 紋	140	140
十 勝	450	450
釧 路	230	190
根 室	90	90
全 道 計	4,564	4,444

※ 建設中のものを含む。